

# 令和5年第9回臨時会

## 議案説明資料

提出課：

総務課

議案番号	129～ 136	各会計補正予算（給与改定分）
<p>( 提案理由 及び 議案概要 )</p> <p>1：提案理由 国において令和5年8月7日の人事院の勧告に鑑み、令和5年度の一般職、会計年度任用職員及び特別職の給与について改定が行われたことに伴い、本町においても同様の改定を行うため、各会計の予算の補正を行うもの。</p> <p>2：概要</p> <p>1 予算において影響を受ける費目及び対象</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 報酬（会計年度）</li><li>(2) 給料（一般職、再任用、会計年度）</li><li>(3) 時間外勤務手当（一般職、再任用、会計年度）</li><li>(4) 期末手当（特別職、議員、一般職、再任用、会計年度）</li><li>(5) 勤勉手当（一般職、再任用）</li><li>(6) 退職手当負担金（一般職）</li><li>(7) 初任給調整手当（一般職）</li><li>(8) 共済組合負担金（特別職、議員、一般職、再任用、会計年度）</li><li>(9) 互助会負担金（一般職、会計年度）</li><li>(10) 社会保険料（会計年度）</li></ul> <p>2 本臨時会における補正予算</p> <p>上記1の費目については増額となりますが、既決予算内で対応できる費目については、今回補正は行いません。</p> <p>人件費以外の補正については、各課議案説明資料を参照ください。</p>		